令和８年
第139号
11月１日発行

ゆがわ 議会だより



ふるさと納税 湯川米
全国へ向けて いざ出発!!



新米を載せたトラック第１便の見送り



福テレ気象予報士で湯川村お米大使の斎藤さん　佐野村長　ふくしまライシーホワイトの岡部さん

▲10月16日（金）にJA会津よつば農業協同組合湯川カントリーエレベーター前で、令和８年度ふるさと納税の返礼品である新米を全国に届ける出発式が行われました。
式には福テレ気象予報士で今年から本村の「お米大使」となった斎藤さんや、ふくしまライシーホワイトの岡部さんも駆けつけ、イベントに華を添えて頂きました。

主な内容

表紙：令和８年度ふるさと納税出発式

◆ ９月定例会等提出議案審議 …… Ｐ１～４
◆ 一般質問（８議員が村政を問う）… Ｐ５～12
◆ 中央要望の実施・編集後記 …… Ｐ13

令和７年度 一般会計決算不認定！
～令和７年度各会計の決算状況～

9月定例会

９月定例会が９月10日から17日までの８日間の会期で開催されました。
村長から提出された令和７年度各会計の決算認定をはじめ、補正予算や人事案件など、15件が審議されましたが、一般会計決算において議員から、「村長の公用タクシーの使い方に疑義がある」との指摘があり、採決に至る前に討論が行われました。討論後採決に移り、賛成３、反対５で不認定となりました。村では、このことを重く受け止め、公用タクシー券の使用規定を速やかに見直し、適正な運用に向けて改善するとのことです。
また、14日、15日の２日間行われた一般質問には、８名の議員が登壇し佐野村政について問いました。

討論の内容

反対討論



伊藤　幸喜
議員

令和７年度湯川村一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。
疑義は、令和８年３月19日の湯川村議会懇談会終了後、２次会に行き、その後、公用タクシーに乗車し、村長が自宅前で降車後も、村長以外の者が公用タクシーに引き続き乗車し、王領で降車した事実にあります。２次会終了後も、公用タクシーの利用が村の公務として必要だったのか。また、その費用を村が負担する根拠が明確なのか疑問が残ります。公用タクシーは公務のために使用されるものであり、利用目的、利用者、必要性を明確に説明しなければならないと思います。
公務に必要のない利用であれば、本来負担する必要のなかった費用を村が支出したことになります。私は議員として、公金の支払いを監視、疑問のある支出について説明を求めることは重要な責務だと思っております。決算認定は、帳簿上の数字だけでなく、行政運営と財政執行が、適正だったのかを、議会として判断するものであります。
以上の理由から、令和７年度湯川村一般会計歳入歳出決算の認定に反対いたします。

賛成討論



三澤　榮三
議員

令和７年度、湯川村一般会計決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。
本決算は、限られた財源の中で、住民福祉の向上と、必要な行政サービスの維持に努めたものと評価します。
また、各事業の執行についても概ね適切に執行されており、一定の成果が認められます。
なお、事業の検証や執行精度の向上など、今後の課題はありますが、決算全体としては、財政調整基金の取崩しを抑えるなど、妥当な財政運営がなされたものと判断し、本決算の認定に賛成いたします。

何故不認定になったの？

村長が村議会との懇談会後、一部の議員と２次会に行き、タクシー券（公用）を使って帰宅する際に同乗した村議を村長自宅よりも遠くへ送り届けたことや、２次会が公務として適正かどうかが問題視され、結果的に反対多数で不認定となりました。
※不認定になったからといって、決算や支出が無効となる訳ではありません。

令和７年度湯川村各会計の決算状況（下水道事業除く）

（単位：千円、％）

	歳入 金額	歳入 前年度比較	歳出 金額	歳出 前年度比較	議決の内容
一般会計	3,272,565	101.8%	3,156,539	101.9%	反対多数により不認定
特別会計	857,446		815,501		
国民健康保険	325,898	104.4%	313,297	101.3%	全員賛成により認定
介護保険	479,619	98.9%	450,576	101.5%	全員賛成により認定
後期高齢者医療保険	51,306	122.7%	51,018	122.9%	全員賛成により認定
墓地事業	623	514.9%	610	628.9%	全員賛成により認定
会計合計	4,130,011		3,972,040		

令和７年度下水道事業会計の決算状況

（単位：千円）

収益的収支（下水道事業の経営活動に伴い発生する収支）				議決の内容
収益的収入	247,998	収益的支出	232,053	全員賛成により認定
資本的収支（施設をつくるための収支）				
資本的収入	61,166	資本的支出	99,200	

令和７年度 一般会計 決　算

令和７年度の決算

普通会計（村の家計簿）

村の会計を家庭の家計簿に例えると…

自分（村）で稼いだ収入（表中収入の〇）は、11億2,021万2千円であるのに、生活に必要なお金（支出）は31億5,497万1千円かかる。残りの約21億5,000万円は親からの仕送り（主に国からのお金）が頼りとなっているのが村の現状です。

歳入〔収入〕

地方交付税・国県支出金（補助金）など
【親からの仕送り】
21億5,079万7千円



〇村　税
【給　料】
3億8,401万6千円

〇負担金・使用料・手数料など
【パート収入】
3,602万9千円

〇財産収入
【不動産収入】
434万8千円

〇寄付金・繰入金・繰越金・諸収入
【その他の収入・貯金引出・去年の残金】
6億3,061万9千円

〇村　債
【金融機関からの借入】
6,520万円

１年間の収入合計　32億7,100万9千円

歳出〔支出〕

人件費
【食　費】
7億7,392万5千円

物件費・補助費など
【水道光熱費・日用品の購入】
13億224万4千円

扶助費
【医療費・養育費など】
2億1,666万4千円

維持補修費
【家・車等の修理代など】
6,428万4千円

他会計への繰出金
【子どもへの仕送り】
1億6,077万4千円

積立金
【貯　金】
1億9,958万9千円

普通建設事業費
【家屋の増改築など】
6,576万円

投資・出費・貸付金
【生命保険など】
400万円

公債費
【ローンの返済】
3億6,773万1千円

１年間の支出合計　31億5,497万1千円

（※決算統計における普通会計の数値であり、一般会計の決算額とは若干異なります。）

第583回定例会における主な議案の内容

議員提出議案として２議案を提出し、いずれも満場一致で可決！

議員提出議案第６号

「18歳以上の中等度難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書」

日本年金者組合両沼支部からの加齢性難聴者を対象とした補聴器購入に対する公的助成制度の創設等の請願について、18以上の中等度難聴者まで拡充した形で上程し、満場一致で可決されました。

議員提出議案第７号

「稲作農業の持続可能な発展と米の生産費を下回らないようにする所得補償制度の確立を求める意見書」

一般質問でも多くの議員から問われました「米価の大幅な下落問題」について、７月の農林水産大臣への要望活動に続き、改めて所得補償制度の確立を求める意見書であり、満場一致で可決されました。

要望事項
- 米の生産費を下回らないようにする所得補償制度の法制化
- 概算金半減に伴う緊急経営安定支援の実施
- 地域を支える多様な担い手・家族経営への手厚い下支え
- 政府備蓄米等の計画的な運用による需給と米価の安定的維持

令和８年度 湯川村一般会計補正予算（第３号）の主な内容について

事　業　名	補正予算額（千円）	内　　容
多面的機能支払交付金（長寿命化）補助金	16,363	農業施設（水路や農道など）の長寿命化を図るために使用される補助金について、国から交付されることになったため計上されました。
コミュニティバス修繕費	1,500	コミュニティバスのエンジン関連部分に不具合が生じたため、修繕する必要があるため計上されました。
補装具交付・修理事業扶助費	1,333	障がい者が利用する補装具の交付や修理に関する補助の活用件数が増加したため計上されました。

◆決算審査意見書の提出◆

一般会計及び各特別会計決算は計数等に誤りなく会計経理は概ね適正に執行されていた。

歳入における村税全体の徴収率は前年度より0.1％高い99・4％で努力の成果が見受けられた。物価高騰等の厳しい状況下であるが、自主財源の確保のため、徴収強化と不能欠損処分額が極力少なくなるよう対応されたい。

各会計の契約事務については、随意契約が多く見受けられた。適正な契約金額となるよう、予定価格の作成にあたっては十分精査しながら執行し、経費節減に努めること。

また、各種補助金については、今後益々厳しくなる財政状況を十分に考慮し、慣例に囚われることなく「スクラップ」を確実に推進し、対象となる事業や金額の見直しを図ること。

施策と財政のバランスを十分に考慮し、将来に向けた安定した行政サービス継続を求む。



第583回 ９月定例会における議員の賛否の公表

（湯川村議会基本条例第４条６項に基づき公表いたします。）

議案番号	件名	賛否	1 高木則夫	2 神田武宜	3 廣川文夫	4 伊藤幸喜	5 片桐英子	6 篠竹正弘	7 斎藤賢一	8 三澤榮三	9 高倉好博
45	令和７年度湯川村一般会計歳入歳出決算の認定について	不認定	○	×	×	×	×	×	○	○	議長
46	令和７年度湯川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
47	令和７年度湯川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
48	令和７年度湯川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
49	令和７年度湯川村墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
50	令和７年度湯川村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
51	福島県特定事業活動振興計画に基づく湯川村村税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
52	令和８年度湯川村一般会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
53	令和８年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
54	令和８年度湯川村介護保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
55	令和８年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
56	令和８年度湯川村墓地事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
57	湯川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	小野　宏美　氏（北田）								
議員提出6	18歳以上の中等度難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議員提出7	稲作農業の持続可能な発展と米の生産費を下回らないようにする所得補償制度の確立を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

＊「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

村政を問う 一般質問 9月定例会

神田　武宜 議員



農業振興について

質問　**稲作を中心とした農業の持続可能性について、選択と集中の概念で今後重要と認識している取り組みは何か**

村長　取り組みとして、「直播栽培」「スマート農業技術」による低コスト、省力化、さらにブランド米による高付加価値化が挙げられる。

質問　**ブランド化では、昨年高評価の体験会などが、今年度に入ってストップしているように感じる。これまでの成果をどう検証しているのか**

村長　確かに3ヵ年の事業の検証は必要と考える。ブランド化事業において特に体験型イベントは好評であった。今後は、新米祭の稲刈り体験を通して、関係人口の増加に努めていく。



▲ 稲穂の風景

質問　**農業を村の人口・地域づくりとどう結び付けていくのか**

村長　本村の農業は、インフラ・地域コミュニティーや防災機能を維持するための重要基盤。本村の魅力をアピールし、関係人口の拡大を図っていく。

【意見】　**二地域居住の方々も含め、体験型イベントを実施してはどうか**

村長　今後はふるさと住民登録制度が本格化していく。二地域居住の方を含め、前向きに検討していく。

質問　**村の農業振興ビジョンにおけるSNSの活用目標が低い。在京湯川会で若手が増加。こういった方々を巻き込んでのSNS活用をはかってはどうか**

村長　今後、在京湯川会の活動の中に是非本村の活性化・PRに関する事業を取り入れていただきたいと思う。

第6次湯川村振興計画と統合小学校整備を核とした村づくりについて

質問　**計画はどのような成果を目指して実行していくのか**

教育長　振興計画における統合小学校の整備は、本村の未来を創る極めて重要なプロジェクト。小中一貫型の整備を進め、困難を乗り越え成長する力を育てる学校を目指したい。

質問　**統合小学校の施設整備を村づくりにどう活用するかについて伺う**

教育長　学校の統合は、単なる教育施設の整備に留まらず、本村の未来を見据えた「村づくり」政策そのものと連動して実施していく必要がある。具体的には、「地域と共に創る学校」、「地域コミュニティの核及び防災拠点としての機能強化」、「若者定住・移住促進などの「村づくり政策」との連動」、「統合後の既存校舎（跡地）の有効活用」の4つの視点から活用を目指していく。

質問　**郷土学習に取り組むことによって、どのようにインパクトを与えていくのか伺う**

教育長　郷土学習活動を経験することにより、湯川村の風景、人々の温かさを、記憶の中に強くとどめ将来の湯川村を力強く発信する担い手の育成につながる。

質問　**基本構想の提示が9月から11月に変更。進捗の遅れに、注意が必要である。進捗状況に関してどう考えているのか伺う**

教育長　今後の進捗については、教育委員会、それから整備委員会、様々な部分で基本構想、基本計画、基本設計と進んでいくが、その都度、村民の皆様に、内容についてお示しできるように、当初の計画に従って進めていく。

上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う
一般質問
9月定例会
片桐　英子 議員



2026年産米の価格について

質問　早場米の概算金は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の米のコスト指標による生産費2万535円を大きく下回り、米農家は資材高騰もあり赤字になるとの危機感が広がっている。この状況について、村はどのように認識し、対策を講じていくのか伺う

村長　2026年産米における各地のJAで概算金がコスト指標を下回る水準で提示されたことは、本村の基幹産業である農業に深刻な影響を与える事態であると認識している。

しかしながら、「コスト指標との乖離」や、「需要と供給の不均衡」については、国の政策や全国的な市場動向に起因するものであり、本村の限られた財政において、直接的な価格補填や、赤字の埋め合わせといった対策を行うことは非常に困難である。

先ずは、国や県が実施する「収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」や「セーフティネット資金」といった各種経営安定制度が生産者へ確実且つ円滑に行き届くよう、情報の周知と相談体制の充実に努めていく。

質問　ふるさと納税の基金を活用した対策は考えているのか

村長　直接的な価格補填や、赤字の埋め合わせといった対策を行うと、基金全額をもってしても足りない額を要する。この後の精算状況や、国の状況を注視していきたい。その状況により、ある程度の物価高騰分、再生産分等、様々な対策が考えられると思う。

健康長寿県に関する本村の取り組みについて

質問　福島県が健康長寿県を掲げて13年になるが、依然として低迷状態が続いている。特に喫煙率は男性ワースト1位、女性ワースト2位となっている。衣服や髪につく臭いは3次喫煙であり、勤務時間内の喫煙は3次喫煙につながる恐れがある。公共施設敷地内は禁煙にできないものか伺う

村長　県の喫煙率が全国的に見て依然として高い水準にあることは、生活習慣病や、がん対策の観点からも極めて深刻な課題である。本村としては、屋内は完全禁煙とするとともに、屋外については、法令の例外規定に基づき、来庁者の動線や周囲の環境に配慮した「特定屋外喫煙場所」を適正に設けることで、望まない受動喫煙の防止、分煙の徹底に努めているところだ。

質問　3次喫煙はなかなか避けられないと思う。是非、敷地内禁煙を実施して欲しい

村長　敷地内禁煙については、前向きに検討したい。



特別障害者手当について

質問　特別障害者手当の受給状況について伺う

村長　本村における特別障害者手当の受給者数は、4名となっている。

質問　寝たきり者の介護は非常に大変である。特別障害者の要件を満たす方には是非、制度の周知をお願いしたい

住民課長　制度を知らず申請しなかったということがないように、周知していきたい。

管理栄養士の正規職員の採用ついて

質問　以前の回答では、非正規雇用でも支障はないので正規職員の採用は考えていないとのことだが、どのような内容で判断したのか伺う

村長　管理栄養士については、令和4年4月から会計年度任用職員を採用し、村民への栄養指導や、乳幼児健診・乳幼児健康相談での栄養指導などの業務を主に担っていただいている。また、住民健診や、健診結果説明会での栄養相談、小学生を対象とした食育教育（子どもクッキング）も行っており、現時点では業務を安定的に実施していることから、正規職員の採用は考えていない。

質問　仕事には、「こなす仕事」と「創造する仕事」の二つがあると思う。確かに業務は適切にこなしていると思うが、現状の雇用形態では「創造する仕事」までの余裕がないと思われる。やはり正規職員の採用が必要と考えるがどうか

住民課長　「創造する仕事」は大切である。今後、そういった部分も含めた上で対応可能かどうか検討していく。

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う 一般質問 9月定例会

髙木 則夫 議員



難病患者等に対する交通支援対策について

質問 **難病を患っていることにより、自力で移動できない方への交通支援対策について伺う**

村長 国・県においては、指定難病に対する医療費助成の制度はあるものの、指定難病及びそれに起因する疾病の医療費が対象で、通院に係る交通費については、自治体独自の対応となっており、県内においてはいくつかの市が「見舞金」として支給するにとどまっている。本村においては、難病患者であれば福島県が発行する「特定指定難病医療費受給者証」や「特定疾患医療受給者証」等を提示することで、障がい福祉サービスを利用することができるが、難病患者を対象とした交通支援に関する助成は現在のところない。

「湯川村高齢者等移動支援事業」の中の自動車燃料費の助成と照らし合わせながら、今後の支援を検討していきたい。

【意見】 **難病患者に対する交通支援策について、先日若いお母さんが私のところに来て、何とか支援していただけないかというような切なる思いがあった。前向きに検討するとのことで、よろしくお願いしたい。**

消防団員の処遇改善について

質問 **消防団の冬季間の活動は、寒さとの闘いでもある。防寒着等の配布など、被服の充実を行う考えはあるのか伺う**

村長 豪雪地帯でもある本村において、冬季間の火災出動や、防火訓練などは厳しい寒さの中で行うこととなり、過酷な環境下での活動となる。そのような中、生業の傍ら、昼夜を問わず地域の安全・安心と住民の生命・財産を守るために献身的に活動している消防団各位には、深く敬意と感謝を申し上げるものである。

本村における防寒対策については、これまで防火衣の着用や活動服の下にインナーを着用するなどの工夫で対応していただいた。

しかしながら、近年の気候変動による局地的な大雪や、夜間の長時間に及ぶ現場活動における団員の身体的負担を考慮すると、衣服内の温度を保ち、動きやすさを確保した「防寒着」や「防寒仕様の装備品」の導入は、団員の健康管理と安全な活動のために必要性が高まっていると捉えている。

今後の対応については、現在、国（消防庁）においても消防団員の処遇改善や装備の見直しが進められているところであり、他自治体の支給状況や、団員各位の具体的なニーズ、要望を十分に調査・把握した上で、財政負担の平準化を考慮しつつ検討していく。

6月定例会における質問への回答について

質問 **湯川村生活応援商品券に関する調査結果について伺う**

村長 湯川村地域振興協同組合から湯川村商工会に公開質問状が提出された件については、湯川村商工会において、6月30日に開催された理事会において協議されたことを伺っている。

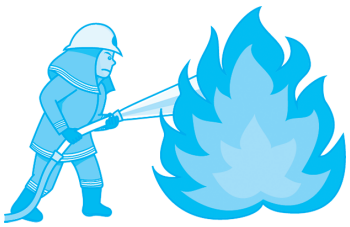
しかしながら、現時点では、湯川村商工会より湯川村地域振興協同組合へ回答書の提出はなされていないとのことである。

質問 **湯川村生活応援商品券に関する調査結果に対する村の対応について伺う**

村長 村と商工会における委託契約書や実績報告書については、書類上の不備がないことを確認している。今後、湯川村商工会から湯川村地域振興協同組合へ回答書が提出された際には、改めて商工会にヒアリングを行う予定である。

質問 **村長が、村を守っていくというその矜持を聞かせてほしい**

村長 当然、どんなことに対しても、誠実に公平公正に執行するということであり、私も強い気持ちで対応していくということであります。



上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う　一般質問　9月定例会

伊藤　幸喜　議員



10年後の湯川村を見据えた村づくりについて

質問　振興計画における10年後の人口目標は残念ながら、現在の人口より減少した2500人の目標であります。私は今後、湯川村が維持するための人口数は現在の人口2900人程度を維持する事と思っております。2500人以上に設定した根拠を伺う

村長　この数値の設定については、決して現状を諦め、人口減少を安易に容認したものではない。福島県が掲げる「県民希望出生率」である「1.5人」にまで好転されることを大前提として設定している。10年後まで現状の人口を維持するためには、合計特殊出生率を「5.4人」にしなければならない。

質問　この計画では、人口増の施策が見えてこない。日本全体が減少傾向だから湯川村も人口減少となるといった前提での施策では、今後の湯川村の発展は難しいと思う。やはり人口を増やしていく施策が必要と考えるが、人口増対策は実施しているのか

村長　特に子育て支援、移住定住対策について補助金を様々な角度から創設し対応している。そういった中で、中古住宅を購入して、村に住むという方が増えてきているような現状である。今後もそういう補助事業等を周知しながら、若い人たちを呼び寄せたい。

質問　10年先の財政運営を考えた場合、村長が特に重点的に取り組む事業は何か

村長　重点的に取り組む事業については、次の4つの観点で施策を展開していく。①自主財源の確保と徹底した歳出の削減・事業の見直し、②「小学校の統合」をはじめとする教育環境の最適化、③子育て支援の充実、④基幹産業である農業の振興

質問　人口減少に伴う税収減にもかかわらず、高齢化に伴う福祉、医療、交通などの行政需要は今後増える見込みであり、厳しい財政状況が想像されるが、どう考えるか

村長　今後、人口減少により村税や、普通交付税の減少が想像される。全ての人が満足するサービスの提供は困難になってくると思われる。行政サービスの選択と集中が求められると考える。

質問　現在、会津若松市八田野地区に約30haの工業団地を整備する計画がある。この場所は本村から近い位置にあることから、通勤圏として定住のチャンスだと私は考えている。「会津はひとつ」の考えで、近隣自治体と地域連携を進める必要があると思うがどうか

村長　雇用、人口減少問題における自治体間の連携による取り組みは、今後の地方行政において非常に重要なテーマであると認識している。市町村間の企業情報や工業団地の整備状況等の情報を共有し、連携に努めているところだ。

【意見】この工業団地ができれば、1000人の雇用が生まれるとのことである。村の大きな発展のチャンスだと捉え村長には会津若松市や近隣の自治体と手を組んで会津の発展につながるような取り組みを行って欲しい。

質問　公共施設については、今後、どれを残し、改修し、統廃合し利活用するなど長期的な考えが必要である。特に、廃校となる両小学校は、新校舎建設と同時に計画を練らなければならないと考えるがどうか

村長　施設全体の適正管理や、長寿命化の指針となる「湯川村公共施設等総合管理計画」について現在見直し作業を進めている。両小学校跡地の具体的な利活用方法については、今後、統合小学校整備の議論が進む中で協議を進めていきたい。

質問　廃校後の施設は本村にとって新たな財産となる。特に勝常小学校については、近隣に文化の象徴で国宝を有する「勝常寺」がある。長いスパンでその地域活性施設として活用できるように、過疎債が使えるうちに何らかの修繕を行う必要があると考えるがどうか

村長　どのような手法で活用していくのか、どのような修繕が必要なのか等、総合的に検討しながら、修繕が必要であれば、修繕をするということで考えていきたい。

【意見】勝常小学校は地域の防災施設でもあります。万が一災害が発生した場合には、勝常地区には垂直避難する場所が勝常小学校しかありません。その観点も含め10年、20年後に湯川村に住んでよかったと感じられるような地域振興施設計画をお願いしたい。

村長　参考にいただいた意見を興計画のキャッチフレーズ「会津盆地のど真ん中　美味しいお米とほこれる文化で創ろう　笑顔あふれる湯川村」とおり村を守っていきたい。



▲湯川村役場

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う　一般質問　9月定例会

廣川　文夫　議員



教育委員会では、湯川村立小中学校整備委員会での協議検討事項について、事前に教育委員会定例会及び協議会で協議・意見交換を行い、整備内容の方向性をまとめながら検討を進めている。今後は、整備委員会での意見をまとめ、幼稚園・小中学校の保護者や、村民へ説明し、パブリックコメントを実施したうえで、湯川村立小学校基本構想を策定していく。

質問　**整備委員会の大きな任務は、これまでの村民の意見や要望を取りまとめた、小学校あるべき姿検討委員会の報告書をもとに基本方針や基本構想をまとめていくことだと思う。整備委員会のメンバーを村民中心とした理由は何か**

教育長　整備委員会では、小学校のあるべき姿検討委員会より具体的な内容について意見を聴くために、幼稚園や小中学校の保護者等を構成員とした。

【意見】　**現在の教育専門家は、福大の教授のみである。専門家は3、4名いた方がよい。**

質問　**基本構想の策定スケジュールが当初から変更された理由について伺う**

教育長　基本構想の策定に向けて様々な意見を頂戴する中で、具体的な内容を踏まえた説明や意見交換が必要となり、会議や視察回数が増えたことが遅れた主な理由である。今後のスケジュールについては、現在検討を進めている建設候補地を構想に盛り込む考えであることや、すでに具体的な意見についても一定程度聴取できていることから、次の段階である基本計画・基本設計を令和9年9月までに完了するという全体スケジュールに影響はないものと考えている。

▼湯川中学校



質問　**パブリックコメントの前に、これまでの経緯と、整備計画の方向性を中心とした説明を村民にするのが先ではないか**

教育長　基本構想案を村民に示した後、パブリックコメントを実施する。そして、パブリックコメントを始めてから早いうちに村民への説明会を行いたいと考えている。

湯川村立小中学校の整備事業について

質問　**これまでの小中学校整備委員会及び教育委員会会議等での進捗状況について伺う**

教育長　湯川村立小中学校整備委員会は5月20日に第1回会議を開催し、以降現在までに計5回の会議を開催した。その間、小中一貫教育を行っている先進校の視察を2度実施している。

複合施設建設計画の見直しについて

質問　**本年6月以降の見直しの進捗状況について伺う**

村長　6月以降は、客観的かつ実効性のある判断を下すため、「公共施設の現地調査」を実施し、各施設の老朽化の度合いや利用実態、維持管理上の課題などを確認・集約した。さらにこの調査結果を課長以上で構成する「公共施設のあり方検討委員会」で協議しているところである。今後については、各施設における機能の選択と集中による規模の適正化や、既存施設の有効活用を含めた整備手法の柔軟な見直しを視野に検討を進めて行く。

令和8年産米の米価について

質問　**令和8年産米の米価が大幅に下落することが見込まれ、今後の再生産に影響を及ぼす恐れがある場合、村として救済・補償の検討はしているのか伺う**

村長　米価の下落と生産費の高騰は、農業者の生産意欲の減退と離農の加速化など農業経営に影響を与えるものと認識している。しかしながら、米価下落による赤字分を村が補填するような救済補償については、本村の限られた財源の中では非常に困難であり、現時点では直接的な支援を行う計画はない。今後の再生産の維持に向けては、国のセーフティネットを活用することが重要であると考えている。

質問　**生産費と買取価格の差が一俵当たり5000円以上もある。村長として農家を守る意気込みを聞かせてほしい**

村長　令和8年産米の概算金については、昨年度の米価から見れば、半減するような価格が提示されたところだ。現在、国による備蓄米の買取りを追加で行うよう自民党が要望しているところである。そういった中で米価も持ち直してくる可能性もあると期待している。

ただ、生産コストと米価の開きがあまりにも大きい。その部分を全て村の財源で賄うということはできないが、今後、国の救済措置があるようなので、それら見極めながら、検討していきたい。

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う 一般質問 9月定例会

篠竹 正弘 議員



避難所冷房整備について

質問 地震や大雨といった夏場における災害が全国的に発生しており、避難所の冷房整備が早急に必要と考えるが、村として村体育館に冷房を整備する考えはあるか伺う

村長 近年は、地震や大雨等の災害に加え、夏場の猛暑の中で避難生活を送る事例が全国的にみられ、避難所における熱中症対策の重要性はこれまで以上に高まっている。村体育館については、災害時に多くの避難者を受け入れる施設であることから、避難者の安全確保や、生活環境の改善の観点から、冷房設備の整備は有効な手段の一つと認識しており、今後、施設を所管する教育委員会と連携・協議をしながら、整備の可能性について検討していく。

質問 現在実施している村体育館の照明工事に合わせて冷房の整備をしてはどうか

社会教育課長 体育館の修繕については、公共施設の修繕計画において令和11年度以降に検討することになっており、現状、いつとは申し上げられない。



▲ 湯川村体育館

質問 中学校の体育館も災害時の避難所となるので、冷房整備を計画に入れてはどうか

教育長 中学校体育館に係る冷房設備については、統合小学校の建設に合わせて導入できればと考えている。

移住・定住について

質問 最近、「湯川村に家を建てたい、住みたい」といった話を聞く。村として、移住・定住策の具体的な考えはあるのか伺う

村長 近年の移住相談者は、「移住先に拠点を移す」という観点から、主な生活拠点とは別の地域へ生活拠点を設け、2つの地域を行き来しながら暮らす「二地域居住」を希望する方が多い傾向にある。県外からの移住者を獲得するためには、湯川村がどんな地域で、どのような特色があるかを知ってもらうことが重要である。本村では有効な取り組みの一つとして、空家を活用した移住体験施設の整備が挙げられる。今後は、空家所有者への意向調査等を実施しながら、活用できる空家を調査し、有効的な施策を検討していく。

質問 お試し移住についてどのように考えているのか

村長 移住・定住において、ホームページだけでは中々わからない部分があるかと思う。20～30年住むのであれば、実際に住んでみる必要があり、そういう部分では、お試し移住は必要と考えている。

質問 笠川小学校付近は、交通の便も良い、住宅地に向いているのではないか

村長 良い提案をいただいた。ご意見として参考にさせていただく。

質問 今年から移住・定住関係の地域おこし協力隊員活躍されてありがたいと感じている。今後、空家の所有者や管理者を含め適切な整理をお願いしたい

熊対策について

質問 これからの季節、熊出没の警戒期間に入るかと思うが、熊の隠れ家になりそうな河川周辺の遊休農地等の除草対策について考えはあるのか伺う

村長 熊は、河川敷や、適正な管理がなされていない遊休農地など、見通しの悪い場所を移動経路や身を隠す場所として利用する習性があるため、集落周辺における草木の繁茂を抑え、見通しを確保することは、熊の出没を抑制する上で一定の効果があると認識している。今後は、熊の出没が確認された地域や、集落周辺など、特に対策が必要な箇所を把握したうえで、河川管理者や土地所有者、地域住民等と連携し、除草や環境整備について関係課機関に対応を要請していく。

質問 熊対策について今後どのように対応していくのか

村長 民有地については所有者に、公有地であればそれぞれの行政機関に依頼していく。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う 一般質問 9月定例会

斎藤　賢一　議員



生成AIの活用について

質問　生成AIの活用については、様々な議論がされているところだが、現在の活用事例について伺う

村長　生成AIについては、行政事務の効率化や職員の業務負担の軽減を図る観点から活用が進められている。村では、今年度から自治体向け生成AIサービスの利用を開始した。現在は、主に、行政文書のたたき台の作成や、文章の要約、表現の見直しなど、内部事務の補助に活用している。

質問　生成AIの最大のメリットは、事務負担の軽減から、より良い政策検討に注力できることにあると考える。このメリットを職員全体で共有すべきと思うがどうか

村長　お見込みのとおり、情報を共有し、業務の効率化や経費の節減につなげたい。

質問　生成AI活用のガイドラインに著作権に注意するよう記載はあるのか

総務課長　村のガイドラインには、機密情報や、法令、契約等により非公開である情報など外部に流出した際に問題となるような内容は入力しないことや、権利関係の部分についても、使用する際は十分注意するよう明記している。

【意見】生成AIの活用にあたっては著作権等に十分注意する等、慎重に進めてほしい。

英語教育について

質問　本村の英語教育に対する教育方針について伺う

教育長　本村では、グローバル化など急速に変化する社会情勢に対応できる児童・生徒を育成するため、英語教育の充実を図って行く方針である。そのため、ALTを2名体制とし、保育所、幼稚園の幼児期から英語に触れる機会を増やすとともに、英語での活動を楽しむ時間の工夫に努めている。また、文部科学省が掲げている「中学校卒業時までに、英語検定3級以上を取得している生徒の割合を60%以上とする」という目標達成に向けて全力で取り組んでいく。

質問　ALTと学校側の調整はどのようにしているのか

教育長　学校側にALTの担当職員がおり、互いに打合せを行い対応している。

質問　本村におけるICT教育、特にAIと英語という教育、方針をつくっていくものは外せないと思う。それをどう組合せ本村独自の教育、方針をつくっていくのかが大事になると思うがどうか

教育長　統合小学校の整備コンセプトの中にも、英語学習について述べられている。これからのグローバル化する世界に対応できる、子供たちの育成ということからも、今後、AI、ICTを活用しながら、英語力を高めていけるよう努めていく。

【意見】中学校のうちに英検3級を取得していないのでは、高校に入学後、差が出るように思われる。ALTが2名いるという恵まれた環境にいるのだから、是非ALTを活用していってほしい。

農業施策について

質問　本年度、米の価格が大幅に下落した場合の対策について伺う

村長　本年産米の大幅な下落については、農業者の生産意欲の減退に直結するだけではなく、本村農業の衰退、ひいては、集落維持の危機につながる恐れがあるものと認識している。村としても何らかの支援を講じたい思いはあるが、村単独での価格補償対策や財政支援を行うことは非常に難しく、現時点では、農業経営を支える公的なセーフティネットである「収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」や「農業経営収入保険」といった制度を最大限に活用できるよう、情報の周知と相談体制の充実に取り組んでいく。

質問　村の税にも大きな影響を与える。これだけ大幅な下落を踏まえると、現状を国に分かってもらうために緊急要望すべきと考えるがどうか

村長　村米価の大幅な下落は、農家の生産意欲を減退させてしまう。国への緊急要望は必要と考える。

質問　進しているが、レーザーレベラーやバーチカルハローといった整地のための機器の活用実績が乏しいように思われるが

産業建設課長　毎年、活用の計画はしていたが、天候不順により、ほとんど実施できなかった。

【意見】農家から利用希望の声もあることから、積極的に活用していってほしい。



▲ドローンによる追肥作業

上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う 一般質問 9月定例会

三澤 榮二 議員



活力ある村づくりについて

質問 **本村では少子高齢化が進み、若者は都市部へ流出しており、過疎化が進んでいる。村の活性化の為にどのような取り組みをしているのか伺う**

村長 少子高齢化問題は、本村だけではなく、全国的な問題となっている。この問題を解決する為には国全体で取り組んでいかなければならないと思う。議員の言う通り、村内出身の若者の多くは、村外へ転出される傾向にあり、背景として、雇用の場が少ない、商業施設等の娯楽の場がない等が挙げられる。

近年は、Uターン施策に取り組む自治体が増加しており、本村においても定住策や就業支援といった方面からのアプローチが必要であると認識している。

本村では、子育て世帯の方が新築住宅を建て村外から移り住む方が増加傾向にあり、現在も一定数そういった相談が寄せられているが、面積のほとんどが農地である本村では、紹介できる宅地に限りがあるのが現状である。その解決策として、空家対策に取り組み、紹介できる物件及び宅地を広げていくことが有効的であると考えている。今年度より、地域おこし協力隊に着任した1名は、「移住定住支援・空家対策」を任務として、課題解決のため日々活動しており、現在は、「空家・空地バンク」を活用し、移住希望者とのマッチング支援や普段の窓口対応だけでなく首都圏開催の移住イベントにて相談対応業務などに取り組んでもらっている。

今後も、若者や移住希望者の多様なニーズに合わせた施策を調査・研究しながら、少子高齢化対策に取り組んでいきたいと考えている。

質問 **ふるさと住民登録制度というものがあるが、どのようになものか**

副村長 ふるさと住民登録制度とは、実際に住んでいなくてもスマートフォンのアプリを使って特定の自治体に「第2の住民票」のように登録し、地域と継続的な関わりを持てる仕組みである。総務省主導のもと、2026年度中の本格運用に向けた準備が進められているが、具体的に登録すれば、その自治体のイベントや行政サービスの案内等がスートフォンへ送られてくる。この事業により、関係人口、交流人口の増が期待される。

質問 **在京湯川会の活動について伺う**

村長 先日、在京湯川会の総会に出席した。14名の会員が参加されたが、中でも若手の会員が増えたようであった。また、会員の皆が村に対しとても愛着を持っており、新米祭にも参加するとのことで、今後、村との交流も深めていきたいと感じた。

質問 **「道の駅あいづ湯川・会津坂下」を活用した村づくりについて、どのように考えているのか伺う**

村長 道の駅あいづ湯川・会津坂下は昨年度約130万人の方が来場し、地域活性化の要として機能している。来場者数については、年々増加傾向にあるが、全国的に少子高齢化・人口減少が加速していることもあり、現在の集客規模がピークであるという懸念もあることから、新たなターゲット層の獲得のための拠点づくりが必要と考えている。

こうした課題に対し、本村においては、国土交通省阿賀川河川事務所、会津坂下町と共に佐野目地区かわまちづくり（第2期）計画に基づき、ストリートスポーツ・アウトドア・ドッグランといった各エリアの整備を予定しており、阿賀川の水辺空間と道の駅が融合した多様な空間づくりを進め、子供からお年寄りまで幅広く親しめる新たな賑わいづくりの創出と地域活性化に努めていきたいと考えている。



▲ 道の駅あいづ湯川・会津坂下

上記QRから動画でご覧になれます。

村長と合同で中央要望を実施してきました！

少子高齢化が進む本村にとって、今後の村の財源を確保することは大変重要な課題となっております。とりわけ村の歳入予算（収入）の約半分を占める「地方交付税」は自主財源の乏しい本村にとって「要」の財源であります。

また、村が事業を行う上で貴重な財源でありました「過疎対策事業債」も令和９年度をもって活用できなくなることも財政不安の大きな要素となっております。

一方、本村の基幹作業である「農業」においても、その中心を占める水稲において米価の乱高下により農業後継者がなかなか育たず農業者数が減少しております。

湯川村議会としては、こうした問題について村と話し合い、合同で国に対し要望することを決め、令和８年７月13日(月)に、地元選出国会議員や、総務省及び農林水産省を訪問し、要望書を提出してきました。

なお、総務省では総務大臣自ら応対され、村の切実な状況を傾聴されておりました。

国への要望内容

１．地方税の偏在是正と地方財源の確保について　総務大臣他

・地方交付税の算定方法の見直しを含め、地方税における更なる偏在是正策を実施し、小規模自治体でも安心して行政運営が行えるよう対応することを望む。

・財政力指数の低い自治体が、人口要件等により過疎地域から外れた場合でも、引き続き健全な行政運営が行えるよう、新たな財政支援策を望む。

２．生産費ベースでの米の所得補償を求める要望について　農林水産大臣他

・現在、国が実施する経営所得安定対策や収入保険では、対象が認定農業者で青色申告加入実績が必要など要件も多く、対策が不十分である。

農業所得の安定化を図る意味でも公営機財団法人 米穀安定供給確保支援機構が算出する米のコストの積み上げ値である「コスト指標」を基に、米価の下落や、生産コストの上昇があった際は、所得の補償を行う制度の導入を望む。

▶総務大臣への要望





◀農林水産大臣・政務官への要望

議会の傍聴と議会中継 録画配信のご案内

湯川村議会では、年４回（6･9･12･3月）定例会を開いております。議会は傍聴できますので、ぜひお越しいただき臨場感ある村政議論をご覧ください！（傍聴時は携帯電話の使用や私語等は厳禁です。）

また、議会の中で議員から村当局への質問（一般質問）については、録画中継を公開しております。一般質問は、行政に対し疑問点をただし、政治姿勢や政策の目的・効果を明らかにさせる議会活動の一つです。

スマートフォンやパソコンで見ることができますので、こちらもあわせてご覧ください。

編集後記

今年の秋は、例年より多く台風が発生しており、日本各地に甚大な被害をもたらしております。

日本は、海に囲まれ、無数の活断層上にあります。我々は災害と無縁では暮らしていけない状況にあります。来るべき災害に備えて日頃から準備が必要です。〝自分と大切な家族の命を守るために！〟

そのためにも、いつ来るのかわからない災害の為に防災意識を高めておくことは有効です。

私は5年前に防災グッズ10点セットを購入しました。そして、今年の9月には、充電式蓄電池一式を新たに購入しました。これからも防災に必要なものを買い足して災害に備えたいと思います。（三澤榮三）

議会広報広聴委員会

委員長　三澤榮三
副委員長　神田武宜
委員　篠竹正弘
　　片桐英子
　　廣川文夫

発行／河沼郡湯川村議会　編集／広報広聴委員会　〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀞18番地
TEL(0241)27－8860　FAX(0241)27－3771